



ゆう&あい

5月号
平成24年
4月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

ふれあい・いきいきサロンだより



鹿の川自治会より
「子育て広場 バンビ」

3月27日(火)、鹿の川自治会の「子育て広場 バンビ」に訪問させて頂きました。鹿の川では高齢者の方が対象のサロンだけではなく、昨年の8月から月に1回、就園前のお子さんとお母さんを対象にした親子サロンを開催されています。有志のボランティアさんや民生委員さん、時には自治会長さんや、老人会の役員さんも参加され、地域のみなさんで子どもたちの成長を見守っておられます。また、バンビの名前は鹿の川の「鹿」が由来だそうです(^-^)

社協の職員に人見知りをして一緒に遊んでくれなかった女の子も、会が終わる頃には慣れてきて、一緒にかけっこをして遊んでくれました。とっても楽しい時間を過ごさせて頂きました(*^_^*)

第17回福祉大会のお知らせ

4/29
(祝)

播磨町社会福祉協議会では、第28回健康福祉フェアと同時開催で、福祉大会の開催を予定しています。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

- 日時 平成24年4月29日(祝) 午前9時～午後3時
- 場所 大中遺跡公園(播磨大中国古代の村)
- 内容 要約筆記体験・手話体験・点字体験・ガイドヘルプ体験
およげ!こいのぼりコーナー・むかしの遊びコーナー



地域包括支援センター 嘱託職員 募集要項

- 採用人数 1名
- 応募資格 介護支援専門員、社会福祉士または保健師のいずれかの資格を有する方
- 職務内容
 - 要支援者に対するケアプランの作成(マネジメント業務)
 - 包括的支援業務(高齢者等に対する相談・援助等の業務)
- その他の条件
 - 平成24年6月1日より勤務できる方
 - 普通自動車運転免許証を有している方
 - ワード・エクセル等のパソコン操作のできる方
- 契約期間 平成24年6月1日～平成25年3月31日
※勤務成績等により更新あり
- 勤務形態 月曜日～金曜日 8時45分～17時20分
ただし、4週間に1度、土曜日出勤
- 給 与 基本給171,400円
※夏期・冬期の一時金制度、資格手当、通勤手当あり
その他雇用条件の当社の規程に基づく

- 選考方法 小論文と面接試験 選考日は追って連絡
- 応募期間 平成24年5月11日(金)まで
日祝日は除く午前9時～午後5時
下記の提出物を社会福祉協議会事務局に直接もしくは郵送でご提出ください
- 提出物
 - ①履歴書(写真付) ②資格証の写し
 - ③小論文(1,200字以内)
 小論文テーマ:「地域包括支援センターの役割と応募の動機」
※履歴書の左上に、必ず「地域包括(嘱託職員)」と明記ください。

問合せ・申込み 社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会
〒675-0147 加古郡播磨町南大中1-8-41
播磨町福祉しあわせセンター内
TEL 079-435-1712
FAX 079-436-5610

伝言板

このページに関する問合せは
播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712

心配ごと相談

秘密厳守

日時 毎週火曜日
13時～16時
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

法律相談

弁護士により
毎月第1火曜日に実施しています。

知的障害者(児)相談

日時 5月12日(土)
10時～11時30分
場所 播磨町福祉会館

おもちゃルーム “きらきら”

いっっぱいのおもちゃで遊ぼう
5月の開設日

日時 5月19日(土)
10時～12時

場所 播磨町福祉会館

※3日は祝日の為、お休みします。

おしゃべり広場

お友だちづくりや子育ての情報交換をする場所です。
お気軽にお越しください。

日時 毎週月曜日 10時～12時

場所 福祉会館

対象 おおむね0歳児とその保護者

子育て相談

日時 5月28日(月)
13時30分～16時

場所 福祉しあわせセンター

福祉相談

日時 5月2日・9日・16日
23日・30日(水曜日)
13時30分～16時

場所 福祉しあわせセンター

民生委員・児童委員が
ご相談をお受けします。

困りごと相談

秘密厳守

日時 5月10日・24日(木)
13時～15時

場所 福祉しあわせセンター

播磨町人権擁護委員が
ご相談をお受けします。

認知症家族の会

日時 5月12日(土) 10～16時
行き先 須磨海浜水族園
参加費 1,800円(昼食代込み)
申し込み 下記まで電話(先着5名まで)
締め切り 5月1日(火)
参加申し込み・お問い合わせ
播磨町地域包括支援センター
079-435-1841

寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。
(平成24年3月10日～4月9日)

(所得税法第78条第2項第3号該当 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

地区名	氏名	金額
大 中 東	匿名	5,000円
本 荘 北	匿名	2,000円
宮 西	匿名	3,500円
サンシティ本荘	匿名	10,000円

団体名	金額
土山共同センター	1,000円

●供養

地区名	氏名	備考
学 園 北	山本 繁一	亡妻命日供養

●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い	12,000円
要援護世帯お米代(1件)	2,990円
旅 人 へ (1件)	500円

いつもありがとうございます!

ボランティアグループあすなろのみなさま

ボランティアグループ「あすなろ」は、不要となった生地や毛糸で手作りの品を作り、バザーや福祉会館で販売し、その売上金を地域福祉活動に役立てようと活動しているグループです。
今年度も3月4日(日)に中央公民館で開催された「公民館まつり」にバザーを出店し、その売上等50,000円をゆうあい園にお届けいただきました。
あすなろの皆さん、そして公民館まつりでバザーにご協力いただきました方、本当にありがとうございました。

平成24年度 予算

社協の収入は・・・

- 会費収入** 町内の世帯を対象にした社協一般会費、および町内の個人・団体・事業所に協力いただく賛助会費
- 寄付金収入** 法人・善意銀行等へ預託いただく寄付金
- 経常経費補助金収入** 播磨町や兵庫県社協からの補助金
- 受託金収入** 介護予防事業など町から委託を受けた事業の委託金
- 事業収入** 給食サービスなど社協独自の福祉サービスの利用者負担金
- 貸付事業収入** 社協の小口貸付金の償還金
- 共同募金配分金収入** ご協力頂いた「赤い羽根共同募金」及び「歳末たすけあい募金」の配分金
- 負担金収入** ボランティアセンターや福祉会館が主催する講座の受講料など
- 介護保険収入** 介護保険サービスの介護報酬や利用者負担金など
- 自立支援費収入** 障害福祉サービスの介護給付費収入や利用者負担金
- 利用料収入** 町から受託して実施する障害者デイサービスの収入
- 補助事業等収入** 障害福祉の処遇改善事業助成金
- 当期資金収支差額合計** 平成24年度(単年度)予算の収支残高
- 前期末支払資金残高** 平成23年度末の繰越額
- 当期末支払資金残高** 平成24年度末での残高予算額

字幕付き映画 上映会開催!!

みなさんは、「要約筆記ボランティア」という活動をご存じでしょうか？
聴覚に障害をお持ちの方や、耳が聞こえにくくなった方などに声などの情報を文字で書いて伝えることを要約筆記といいます。
町内で活動をされる「要約筆記ひまわり」がこの度、字幕付き映画の上映会を行います。
興味のある方などたでもご参加いただけますので、お気軽にお越しください。

5月19日(土)
13:00~開催
(12:30開場)

【場所】播磨町福祉しあわせセンター3階
【主催】要約筆記ひまわり
【内容】映画「母べえ」上映 字幕付き
定員：50名 ※申し込み不要
※参加費無料



映画「母べえ」(主演：吉永小百合)

■資金収支予算計算書【法人総合】

平成24年4月1日～平成25年3月31日

(単位：千円)

勘定科目	本年度 予算額
〔経営活動による収支〕	
会費収入	4,670
寄附金収入	747
経常経費補助金収入	24,737
受託金収入	73,943
事業収入	2,783
貸付事業等収入	160
共同募金配分金収入	4,557
負担金収入	595
介護保険収入	114,734
自立支援費等収入	28,720
補助事業等収入	657
利用料収入	5,702
雑収入	1,290
受取利息配当金収入	30
会計単位間繰入金収入	1,313
経理区分間繰入金収入	10,693
経常活動収入計①	275,331
人件費支出	182,025
事務費支出	30,011
事業費支出	48,042
貸付事業等支出	300
助成金支出	4,872
負担金支出	131
会計単位間繰入金支出	1,313
経理区分間繰入金支出	10,693
経常活動支出計②	277,387
経常活動収支差額③=①-②	△2,056
〔施設整備等による収支〕	
施設整備等収入計④	0
施設整備等支出計⑤	210
施設整備等収支差額⑥=④-⑤	△210
〔財務活動による収支〕	
財務活動収入計⑦	20,000
財務活動支出計⑧	36,088
財務活動等収支差額⑨=⑦-⑧	△16,088
予備費⑩	4,114
当期資金収支差額合計 ⑪=③+⑥+⑨-⑩	△22,468
前期末支払資金残高⑫	81,977
当期末支払資金残高⑬=⑪+⑫	59,509

平成24年度 事業計画ならびに予算が決まりました

事業方針

1. 地域福祉の推進

「小さなまちの大きなおうち～ふれあい 語りあい ささえあいの地域づくり～」を目標に、社会福祉協議会の特性である「協議体」・「運動推進体」の機能を発揮し、自治会をはじめとする地域の団体・町行政や民生委員児童委員協議会といった機関と地域づくりについて話しあい、播磨町が1つの家であるかのように、ふれあい、支えあい、いつまでも安心して暮らせるように地域福祉の推進に努めます。

2. 利用者本位のサービスの提供

当社会福祉協議会では、介護保険事業をはじめとする独自の事業、町等からの委託事業等、様々な在宅福祉サービスを実施しています。利用者および介護者本位の視点に立ったサービス提供に努めるとともに、個別支援を通じて地域の課題やニーズに気づき、現状の福祉サービスの改善や新たな取り組みにつないでいきます。

第4次地域推進計画が完成しました。住民の皆さまにはアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。アンケート結果や計画の内容についてはホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。また、計画のダイジェスト版を来月の6月号でご報告させていただきます。

重点目標

- 第4次地域福祉推進計画の平成24年度年次計画の実施により
 - 自治会エリアでの見守り、支えあいの仕組みづくり
 - 地域での見守り・支えあい活動を支援できる社会福祉協議会に取り組みます。
- ボランティア活動および福祉教育の推進を行います。
- 福祉サービスを提供する事業者として質の高いサービス提供に努めるとともに、利用者が安心して地域の中で暮らしていけるように支援します。
- 3施設の指定管理者として、効率的な運営を行い、住民の福祉の向上に寄与します。

ほのぼの便り

風薫る爽やかな季節となりました。「夏も近づくと八十八夜」の歌にもあるように、八十八夜とは立春から数えてちょうど八十八日目にあたる5月2日頃をいいます。春から夏に移る節目の縁起のよい日とされ、霜もなく安定した気候が農作物など種まきに最良の時期とされています。

茶ごころでは、茶摘みの最盛期を迎えるこの時期。地域によって多少ズレはあるものの、八十八夜に摘み取られる新芽には前年の秋からひと冬越えた成分が蓄えられ、その味・その栄養素は極上とされています。「縁起を担ぐ」という意味合いと気候の条件も含め、ひと葉、ひと葉、手で摘みとられた新茶は古くから不老長寿のお茶として珍重されているのです。4月の下旬から5月中頃まで摘み取られるお茶を「新茶(一番茶)」といい、これに6月中旬以降に摘み取られる二番茶以降のお茶よりも旨みのもとであるテアニンなどを豊富に含んでいます。

新茶特有の若々しい香りが失われないうちに一番茶をゆっくりと味わいたいです。



(下)